

(別添)

令和6年度おためしナガノ運営支援業務プロポーザル審査基準表

| 審査項目 | | 審査内容 | 配点 |
|-----------|-------------------------|--|-----|
| 大項目 | 小項目 | | |
| 1 業務の実施体制 | 運営体制 | 運営スタッフの配置や業務管理の体制が適切であること | 25 |
| | 個人情報の取扱い | 個人情報の保護・管理が適切であること | 5 |
| | 事業計画 (スケジュール) | 事業計画が明確であり、確実な実施が可能であること | 10 |
| 2 業務内容 | 参加者の募集 | ・事業PRについて、効果的な手法や媒体を選定し、適切な周知ができること ・参加申込受付事務を円滑に行うことができること | 15 |
| | 選考事務等の実施 | ・事業参加者の選考に係る事務を円滑に行うことができること ・事業参加者向け説明会を円滑に実施することができること | 10 |
| | 事業参加者の県内定着支援 | ・事業参加者PRについて、効果的な手法や媒体を選定し、適切な周知ができること ・交流会について、事業参加者同士や県内との繋がりづくりが促進される内容であること | 10 |
| | 大規模交流会（事業10周年記念イベント）の開催 | 参加者同士の新たな繋がりづくりを促進し、長野県の魅力が伝わり「関わりを持ちたい」と思わせる内容となっているか | 5 |
| | 補助金交付支援 | 県による事業参加者への補助金交付を支援する各種事務を円滑に行うことができること | 10 |
| | 費用対効果 | 業務内容に対して必要な経費が適切に見積もられ、事業内容や効果等から見て適切な範囲内であるとともに、県予算の範囲内であること | 10 |
| 合 計 | | | 100 |